

鳥取県告示第658号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害者支援施設を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年11月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称	主たる事務所の所在地	指定障害者支援施設の名称	指定障害者支援施設の所在地	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 あすなる会	鳥取市川端四丁目 115	松の聖母学園	鳥取市白兎69	生活介護、施設入 所支援	平成23年10月 1日